

令和7年度 第2回岡崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会議事録

日 時：令和7年7月25日（金） 13:30～15:00

場 所：岡崎市役所 分館 202号室

出席委員：牛田会長、高村委員、大堀委員、大島委員、牧野委員、深見委員、
原田委員、丹羽委員、伊藤委員、清水委員、金山委員、小久井委員

欠席委員：山本委員、鷺山委員、山内委員

事務局：中根長寿課長、伊奈ふくし相談課長、野々山介護保険課長、
山本長寿課副課長、寺西ふくし相談課副課長、天野介護保険課副課長、
山口施策係長、石原予防係長、内藤地域支援係長、園田施策係主事、
鈴木地域支えあい係長、山田保険料係長、渡邊事業所指定係長、
水口給付係長、望月審査係長、荒木調査係長

傍 聴 者：3名

次 第：

- 1 開会
- 2 長寿課長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
 - (1) 令和6年度介護保険事業の運営状況について（資料1）
 - (2) 令和6年度総合事業の評価・検証について（資料2）
- 5 閉会

議事要録：

分科会委員の変更について報告：岡崎市歯科医師会の永井委員の後任として大島委員、岡崎市社会福祉協議会の澤田委員の後任として丹羽委員が就任したことについて報告

会議の成立について報告【15名中12名参加】

- (1) 令和6年度介護保険事業の運営状況について【事務局（給付係）より資料1に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

伊藤委員：資料6ページの給付の状況について質問します。いわゆる特養の入所待ちの件ですが、施設サービスの中にある介護福祉施設と地域密着型の中にある介護老人福祉施設、いわゆる特養はこの二つだと思います。以前から入所待ちがあるという話がありました。施設サービスは計画値がありますが、地域密着の方は事業所を募集していると思います。把握されているようで

したら入所待ちはどのような状況について教えてください。

事務局（給付係長）：特養の待機者調査を、毎年特養に協力いただいて実施しています。今資料はないのですが、要介護3以上の待機者は昨年4月1日時点で560人程度だったと思います。その前の令和5年度は545人など、大きく変わらない状況です。以前もお話しましたが、実際のところ、特養の法人に聞き取りをすると、これだけ待機者がいる中で、実際の入所者は10人に1人という回答が、いろんな施設から話として届いており、念のため申し込みをしたり、家族の心配で入所を申し込む人がたくさんいるようです。一方で在宅生活のニーズが高いということも垣間見える状況です。

伊藤委員：そうすると、地域密着の特養はまだ整備を進めるということですが、市内のどの地域に募集をかけているか教えてください。

事務局（事業所指定係長）：ちょうど、この分科会で決めた施設整備計画に基づき、地域密着型の特養の公募を進めています。岡崎市は圏域を決めずに、全圏域で募集しているところです。

金山委員：資料の3ページ、要介護1の認定者数は、2019年から特に多くなっているのですが、何か施策の影響はあったのか教えてください。

事務局（施策係長）：ご質問いただきました要介護度別の認定者数で年度ごとの動きがある原因についてですが、ちょうどコロナも無関係ではないとはいえないのですが、そもそもの人口動態として後期高齢者の増加率が大きかったということがあります。後期高齢者が増えれば、当然要介護認定を受ける人が多くなりますので、人口動態に倣ってということが一番大きく、政策的なことが大きな要因ではないと考えています。

牛田会長：よろしいでしょうか。他になれば私から1点お願いしたいことがあります。先ほどの伊藤委員とのやり取りででてきた、資料6ページをご覧ください。今後も待機ということで、地域密着型の老人福祉施設についてのご質問があり、市からの説明で看護小規模多機能型居宅介護が62.64、事業所が2か所ということがありました。地域密着型介護老人福祉施設についても、何か所であるのか、また設置のところで岡崎市の圏域の話の説明もありました。今後の動向をみるにあたり、どれくらいの数があり、どのあたりに配置されているかが重要になると思います。先ほど、看護小規模多機能型居宅介護については人員基準が厳しいという話がありました。私の経験上、いろんな行政の話を聞いていますと、人員募集した時に、どのエリアで募集するかによって、距離があって働きにくいなどがあると、魅力的な施設でも人員確保が難しく、いいケアをしていても稼働が課題になってくることがあります。そして上げられている課題で言えば、今後後期高齢者の医療ニーズが高まってくるといことで、ますます看護機能が重視されていくことになります。今後も説明の際にこういった状況になっているのかということのをこの委員会で共有できればということのを、やり

取りを見て考えていました。引き続きよろしくお願いします。それでは意見が出そろいましたので、次の議題に移ります。

- (2) 令和6年度総合事業の評価・検証について【事務局（施策係）より資料2に基づき説明、事務局（予防係）より当日配付資料に基づき説明】

【主な意見・質疑応答】

高村委員：要支援・要介護に至らない高齢者が増えているという話ですが、全体の高齢者のうち何割がそれに該当するのでしょうか。

事務局（施策係長）：この資料では調整済認定率が2ページ目に載っていますが、基本的に被保険者、高齢者の皆様を100%としたときに18.5%が要支援または要介護の認定を受けているということになりますので、差し引きをすると81.5%となります。これはあくまで調整済みの認定率です。実際の認定率は17.3%ですので、100%から引けば認定に至っていない高齢者の割合となります。82.7%ということになります。

高村委員：かなりの数の高齢者が認定を受けていないということになりますね。わかりました。もう1点、3ページ目の生活支援型訪問サービスが11%ということでしたが、具体的にどのようなサービスが該当するのでしょうか。

事務局（給付係長）：生活支援型訪問サービスについては、従来から介護保険制度の中にあつた介護予防の訪問介護が総合事業に移行したのが予防専門型訪問サービスという位置づけです。主に有資格のヘルパーが身体介護を伴う訪問介護としてサービス提供をしていたものですが、生活支援型は、そこからヘルパーの人員基準を緩和したもの、一定の講習等を受ければ、資格がない人でも訪問して身の回りの世話をできるような、身体介護を伴わない家事援助を行うのが生活支援型訪問サービスです。

高村委員：ありがとうございます。

大堀委員：些細なことですが、プロセス指標の6番目で、トラブルがあっても把握できなかったとありますが、具体的にはどのようなトラブルが発生したのでしょうか。苦情や事故の報告結果をサービス提供事業者と共有する仕組みがあるか、ということですが、トラブルがないのか、トラブルはあつたが共有できなかったから×なのか。

牛田委員：ページをふるとすれば7ページになります。その中の6についての質問です。

事務局（事業所指定係長）：事故報告や苦情については、事故報告書として提出してもらっており、骨折などにより医療機関で治療を受けた場合や、事業所内で10名以上又は全利用者の半数以上の感染が発生した場合、トラブルが発生することが予測される場合などに事業所から報告をいただくことになっています。現状は、そのとりまとめだけを行っており、事故内容を検討し

たり、事業所へのフィードバックなどはできていないという状況です。

大堀委員：ありがとうございます。ではその下の、地域包括との情報の管理等の取り決めなども今後はしていく準備や予定はあるのでしょうか。

事務局（ふくし相談課副課長）：地域包括支援センター等の関係機関との情報共有の部分で、情報の範囲や活用方法の取り決めができていないということですが、これは例えば災害時避難行動要支援者名簿であったり、一人暮らし訪問の対象者の記録だったり、地域の民生委員さんや福祉委員さんなどそれぞれが工夫しながらやってきた部分があり、一律に市からこのようにやりなさいと統一することが難しいという事情があります。

大堀委員：では、今後もやらないということですね。

事務局（ふくし相談課副課長）：今まで地域の中でやってきたところは尊重させていただきたいと考えています。

大堀委員：ただ、これから南海トラフなどの災害が起きた時、こういう情報がとても大事になるのではと思います。独居の人がどこに何人いて、どのようなサービスを受けていて、どこに避難したらいいか、その人たちをどうサポートするか、その最初の一步になりますので、行政としては、今までは地域の特性に合わせてやってきたけれど、ここはひとつ岡崎市全体としてルール化して、行政として把握してデータベースにすれば、どこからでもそこにアクセスすれば、避難所からでもアクセスすれば、ここにいる、いないといった〇×もつけやすく、救える人が増えるのではと思いますので、大変だとは思いますが検討してもらいたいと思います。ついですが、先ほど岡崎市ではポイント事業をやっていないという話でしたが、市としてやる予定はあるのでしょうか。

事務局（予防係長）：こまんぞく体操については昨年度、検証を行いました。デジタル化した、「まめぼ」というシステムがあり、ウォーキングで歩いた歩数に応じてポイントが付くというものです。そこに新たに、こまんぞく体操に参加したタイミングでポイントが付与されるということを検討し、実施できるかどうか団体のアンケートなどを見ながら確認したことがあるのですが、こまんぞく体操に参加する方は後期高齢者が多く、一定程度はスマートフォンなども高齢者に浸透しているものの、なかなか使いこなすのは難しいという判断をし、導入を見送った次第です。今後デジタルになじみのある高齢者が通いの場につながっていくことは想定されますので、そこに向けて引き続き検討したいと思います。

大堀委員：よろしくお願いします。

牧野委員：こまんぞく体操のことでお聞きしたいと思います。一番最後に総合事業の充実に向けた評価があり、その前の資料にもありましたが、体操の効果があつたと回答した人が95%、しかしその下の自己目標を達成したと回答した人は12%で、この乖離は何なのかと思いました。団体が少しずつ増えて

いますが、私の学区のごまんぞく体操のグループは、どうしても高齢になっていくと抜けていく、かといって次に入ってくる人がいないので、先細りしているという話を聞きます。最初はそこその人数で始まり、少しずつ増えていたのですが、ある時期からすごく減ってしまって、4～5人がやっと、それも楽しみで来られるより、少ないので、やはり参加してと無理にでも出てきていただきたいという感じで続けているという話も耳にします。高齢者は自分の健康にはとても興味があるので、もっと皆さんを引っ張りだせるような得策がないかといつも思っています。私自身もこれだというのはないのですが、なぜ効果があった人はこんなに多いのに、というのは引っかかるところです。

事務局（予防係長）：まず1つ目のご質問ですが、これは体操を始めて3か月終了後のアンケートを集計した数値です。体操の効果は体や心、社会参加など複数項目があり、筋力がついた、体力がついた、地域のつながりが強まった、笑うことが多くなった、など一つでもアンケートの項目に該当すれば効果があったとして集計しており、基本的には高い割合で推移しています。2つ目の自己目標の達成については、3か月で達成できる目標なのかどうかも、個人の意識次第というところもあり、3か月で達成した人は10%そこそこ、ほかの選択肢でチャレンジ中といった前向きな意見の集計をしているところですが、数字としての乖離につながっており、必ずしも後ろ向きというか、悪いものを表した数値ではないと考えています。2つ目のご意見については、ご指摘の通り、団体が発足して何年か経つとメンバーの高齢化も進んでしまい、状況に応じて身体レベルが落ちてきた人については、ごまんぞく体操だけで賄うのは無理ですので、多様なサービスの方に、より充実したサービスに移行してもらおうということのも大事です。ただそうやって出ていくだけでは活動の継続は難しくなりますので、岡崎市としては令和5年度から新たな事業として、介護予防と高齢者の保健事業を一体化した新たな事業も開始しています。今まではその連携が図れていなかったことを是正する事業ですが、検診でフレイルの人を抽出する問診をおこなっており、それを効果的に活用して、介護予防でも実際に活用し、予防が必要だと判定された人にはごまんぞく体操や多様なサービスを郵送で通知し、必要に応じて長寿課や包括支援センターに言ってもらえれば地域の活動をつなぎますし、新たに立ち上げたい人にも同じように相談を受け付けると案内はしています。あとは地道に、従来からの出前講座や介護予防教室のほうで、ごまんぞく体操の効果、またこうした検証結果、体操を行うことで生まれるいい結果についての分析も進めており、そうしたデータも広報にうまく活用して、よりたくさんの方が参加できるよう案内していきたいと考えています。また、メンバーの高齢化が進むということで、基本は立って行うごまんぞく体操ですが、昨年度DVDを作成し、座ってでき

るごまんぞく体操も広く周知に使っている状況で、出ていく人を少なくできる工夫にも取り組んでいます。

牧野委員：高齢者のひきこもりが一番問題、認知症にもつながりやすくなります。外に出てもらい、人とのかかわりを持ってもらうことは、高齢者が増えるほど大切になると思っています。ですので、そういう場を提供していくことは市だけではなく、地域でそういう場所を提供していくのが大事になっていくと思っています。今のお話で、ごまんぞく体操は割とハードな体操である面もありますので、座ってやるというような、体調などいろんな方がいらっしゃるので、いいことだと思いました。長く続けていただける方法を取るのが、出費を抑えることにもつながるのかと思いますので、いろんな知恵を絞りながらご検討いただければと思います。

深見委員：今の岡崎市ではスマホの結ネットが推奨されています。先ほどお答えの中で、要支援者に対するスマホのアプリ、何か将来に向かってビジョン等があれば教えてほしいと思います。

事務局（予防係長）：要支援者に限定した活用は、現段階では考えておりません。対象を絞らない、全市的な形でのシステムを電子化していくことは重要であると考えています。

深見委員：そうでしょうが、一般的には結ネットで安否確認などがあります。一般の安否確認も会社でもやっていますが、要支援者の安否確認などが、将来に向けてこういうやり方でやっていくというビジョンがあれば教えてほしいと思った。見守り含めてですね。要支援者のアプリを使ったシステム開発で何か方策があれば。

事務局（ふくし相談課副課長）：高齢者の独居の方向けにデジタルを使ったものとしては、民間でサービス提供している事業所があり、必要な人にはそれらの民間サービスの情報提供を包括ではしていますが、市で独自の開発までは考えていません。民間で色々なサービスがあり、利用料がかかるものもありますが、なかなか岡崎市で独自のシステムをとすることは考えられていません。

深見委員：今、デジタル推進課で結ネットが推奨されていますので、将来に向けて何か方策があるのかと思いました。

事務局（ふくし相談課副課長）：現在は考えられていませんが、デジタル推進課とも連携して良い方法があれば考えていきたいと思います。

牛田会長：ありがとうございました。限られた時間の中での進行になりましたが、今のお話の中で、データに基づきながらいろんな質問が出ています。その中で、例えばトラブルや事故の部分では統計をとっているという状況があり、そういうことについて開示をしていただく機会もあれば、各団体がこういうところでトラブルが起きているのだな、では私たちは何ができるだろうか、と考えることもできますので、なかなか限られたマンパワーの中でいろん

なことを進めていく難しさもありますが、いろんな情報をこの会議の中で共有して、互いに力を出し合えたらと思います。今回の資料を見ると、各団体のご協力あつての数値結果になっていると感じた次第です。以上をもって本日の議事を終了します。

以上。